

南阿蘇村商工会

■くらしのめぐみ認定 審査委員会の開催

10月11日、村商工会白水本所において、くらしのめぐみの認定審査委員会を開催しました。

くらしのめぐみとは、村の魅力的な商品をブランド品として認定し、販路拡大支援等を行い、観光客の増加、売上の増加を図る商工会の事業です。

今回は、地獄温泉清風荘のすずめの湯石鹸、蕎麦の実クッキー、ニコマルの3品を認定しました。

すずめの湯石鹸は、高森町の石鹸を製造する事業者と共同開発したコラボ商品で、すずめの湯100%、非常に泡立ちも良く、スベスベした手触りが実感できる、すずめの湯のファンにはたまらない石鹸に仕上がっています。

蕎麦の実クッキーは、白水に店舗を構える菓子屋「苺凛香」が製造したもので、手打ちそば「日出や」のそば粉を使用しています。観光客のお土産として、贈答品としても喜ばれる逸品となっています。

ニコマルは、立野駅のニコニコ屋とあか牛カレーでお馴染みのマルデンがタグを組んだカレーまん。

小腹が空いたときに嬉しい一口サイズのカレーまん、ちよつとした差し入れにも重宝します。歴史あるニコニコ饅頭とマルデンのこだわりのキーマカレーを同時に楽しめる逸品となっています。

今回の認定により、認定品は約60品になりました。11月初旬には、くまもと物産フェアにて認定品を一部販売します。まだ見たことない、食べたことがないという方は是非一度お試しください。

今後も魅力的な商品を開発していきたいと思います。



南阿蘇 消費者 相談室から

Vol.79

入院することも！

『脚立・はしご』からの転落に注意

消費者相談室では、消費者の身近にひそむ危険についての注意喚起も行っています。

今回は、皆さんの自宅に必ず、常備してあるだろう、『脚立・はしご』についてとりあげます。

私は、高所恐怖症のところがあり、『脚立・はしご』を使う時には、ひじょうに緊張感を持って作業に取り掛かります。ちよつとの高さでも恐怖感がありますから。まず、無理な高さには登りません。登れません。なので、意外と怪我をしてしまう人は、「このくらい大丈夫」と過信しているところから生まれるのかもしれない。それでは、事例を紹介します。

【事例1】

洗面所の電球を交換しようと脚立に上った際に転落した。右足を骨折し、手術をすることになった。

(70歳代 男性)

【事例2】

庭の柿を採ろうとして、はしごに上がったところバランスを崩し、5段目あたりから転落した。その後も痛みが続くので、近くの医院を受診すると、骨盤や大腿骨を骨折しており、大きな病院で入院することになった。

(80歳代 女性)

驚きですね。家にある脚立、はしごからの転落で入院するほどの大怪我をするなんて。怪我はなくとも、ひやりとした経験は一度や二度、誰でもありませんか？

特に高齢の方は、その怪我がきっかけで、寝たきりになったり、後遺症が生じたりすることもあるので、注意が必要です。まだ、大丈夫と過信せず、無理をしないことが大切です。高所での作業は事業者などに依頼することも検討しましょう。また、作業する場合は一人きりで行わず、用具の点検もお忘れなく！

【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時